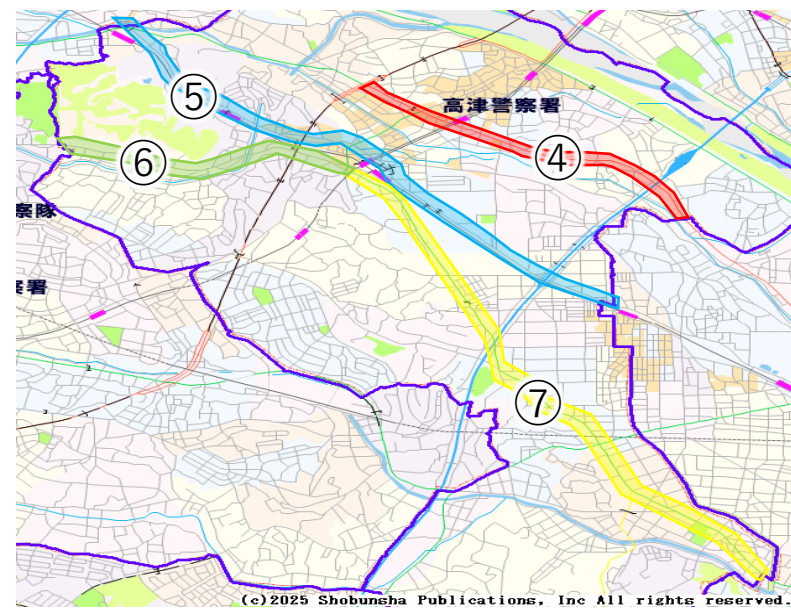
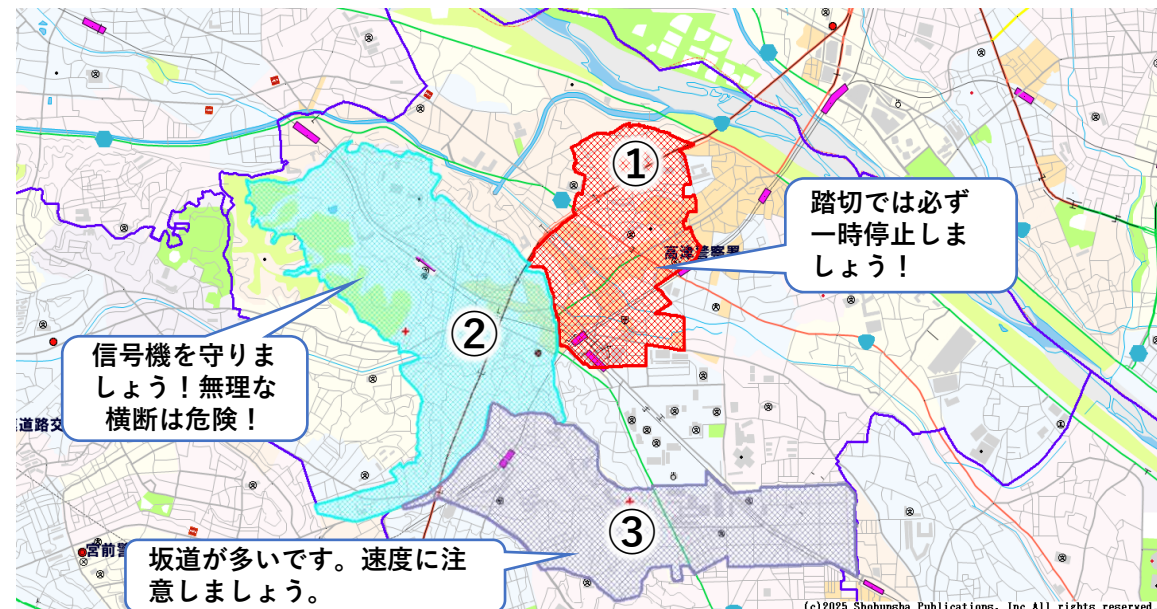


令和8年自転車指導啓発重点地区・路線【高津警察署】



(c)2025 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved. この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

(c)2025 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved. この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 溝口（1～6丁目）地区

【選定理由】

- J R 東日本及び東急田園都市線の2駅が近接し、駅周辺には商業施設が多数あるため、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多い。
- 一方通行の逆走や一時不停止、踏切に係る交通違反が多い。
- 自転車関連事故が多発している。（令和7年中30件）



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りやすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入！
令和8年4月1日より、16歳以上の者が
○ 重大な事故につながるおそれが高い違反をした
○ 実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高い違反をした
○ 警察官の指導警告に従わない場合は交通反則通告制度により検挙されます。
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では一時停止をしましょう。

② 下作延（1～7丁目）地区

【選定理由】

- 住宅街であるが、溝口に隣接し、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多い。
- 信号無視や一時不停止、踏切に係る交通違反が多い。
- 自転車関連事故が多発している。（令和7年中16件）



急な飛び出しや進路変更は大変危険ですのでやめましょう！

③ 末長（1～4丁目）地区

【選定理由】

- 坂道が多く、交差点に係る信号無視や一時不停止の違反が多く見られる。
- 自転車関連事故が多発している。（令和7年中15件）

④ 国道409号 （通称：府中街道）

溝口交差点～下野毛入口交差点
【選定理由】

- ・ 片側一車線道路で、右側通行や車両脇をすり抜ける自転車が多い
- ・ 午前8時頃と午後5時頃の時間帯で自転車関連事故が多発（令和7年中12件）

⑥ 川崎市道 （通称：野川柿生線）

上作延団地交差点～高津区役所東側交差点
【選定理由】

- ・ 溝の口駅利用者による通勤・通学時に自転車関連事故が多発（令和7年中5件）
- ・ 高津区役所東側交差点付近における自転車利用者のマナーについての要望が多い。

歩道を通行する場合は、歩道は歩行者優先です。
歩行者の通行を妨げる時は、一時停止をしましょう。

⑤ 川崎駅丸子線 （通称：南部沿線道路）

久地駅前交差点～末長高之面交差点
【選定理由】

- ・ 駅前には商業施設があり、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
- ・ 自転車利用者のルール違反等についての要望多数

⑦ 県道14号

（通称：主要地方道路鶴見溝の口線）

末長高之面交差点～市営バス井田営業所前交差点
【選定理由】

- ・ 県道14号は片側一車線で、右側通行や車両脇をすり抜ける自転車が多い。
- ・ 自転車関連事故が多発（令和7年中9件）
- ・ 自転車利用者のマナーについての要望が多い。

☆身を守る かぶって安心 ヘルメット☆

